

## 別紙様式 地方創生に資すると考えられる政府関係機関の地方移転に係る提案

※記入にあたっては、「政府関係機関の地方移転に係る道府県等の提案募集要綱」(別添1)を参照してください。また、適宜、参考資料を添付してください。

① 道府県等の提案団体の名称	岐阜県
② 関係市町村の名称	岐阜市
③ 誘致を希望する政府関係機関の名称 ※まとまりのある一部分の組織・機能の移転や地方拠点の設置を希望する場合はそのことが明確に分かるよう記載してください。	国立教育政策研究所
④ 誘致先の予定地 ※住所、面積、交通アクセス等当該予定地の現況を記載してください。	住所：岐阜県岐阜市内(詳細未定) 交通アクセス：東海北陸自動車道岐阜各務原ICあり JR東海道本線あり
⑤ 誘致の必要性・効果 ※以下のア、イの内容について必ず記載してください。 ア 地方版総合戦略の重要な要素であること。 当該地方公共団体の総合戦略の重要な要素と、誘致する機関の業務・機能とが密接に関連し、総合戦略の目標達成にとって当該機関の移転が重要な要因となるものであること。また、例えば研究機関の移転であれば、特定分野の産学官の研究集積又は当該分野の関係産業の集積がなされている等、現状において一定の強みを持つものであること。(併せて地方版総合戦略の案の該当部分を参考資料として添付してください。) イ 国の機関としての機能確保 当該機関が現在地から当該道府県に移転することにより、国の機関としての機能が確保でき、運用いかによってはむしろ向上することが期待できること。(例えば、移転により当該道府県以外の道府県の利便性が悪化し、国全体としての機能が低下しないか、移転により現在機能が集積していることの強み・メリットを損なうことにならないか等の問題点があったとしても、それを上回るだけの移転のメリットがあるか、など。)	【ア 地方版総合戦略の重要な要素であること】 ・岐阜市では、社会の発展の礎となるのは教育であり、教育こそまちづくりの原点と捉え、平成18年から、教育立市を掲げて、基礎的な能力を培う義務教育をはじめ、岐阜市立の岐阜薬科大学の充実や中央図書館の整備など様々な取組を進めている。 ・岐阜県においては、教育環境づくりを推進するため、大学等との連携により、将来の地域を支える人材を育成する様々な取組を進めている。 ・例えば、岐阜市は全国の地方都市の中で、公立学校の義務教育の成果を高める取組 において、モデル的な位置付けを有する中で、全国の公立小・中学校に約7.6%(H27.4.1現在)しか導入されていないコミュニティ・スクールの岐阜市内の公立全70校への年度内完全導入や、グローバル社会に欠かせない英語教育については、平成16年度から「英語でふるさと自慢」特区の指定を受け、小学校3年生から6年生に英語を教科として実施している。また、平成27年度からは、全国に先駆けて小学校低学年にも拡大し、小学校全学年において英語科を実施し、全国のモデルとなるよう取り組んでいる。他にも、小・中学校全教室での電子黒板と電子教科書の導入や、タブレットパソコンを活用した教育の実証事業の研究などICTの導入、平成26年度からは、「子ども・若者総合支援センター」を設立し、0歳～20歳未満の子どもと保護者や教員のあらゆる悩みに24時間対応し、子どもたちを引き上げるボトムアップ型の教育支援を行っている。 ・岐阜県では、小・中学校において学力向上が図られるよう、教員が指導改善に取り組む体制を強化するとともに、大学等と連携し、全国学力・学習状況調査の結果を分析・研究し、授業改善に取り組んでいるところである。さらに、将来国際的に活躍できるグローバルリーダーの育成に取り組む高校を「スーパーグローバルハイスクール」として指定し支援する取組や、専門高等学校と地元産業や大学等と連携し企業が求める産業教育やキャリア教育などを実施している。 ・また、岐阜市の総合戦略(骨子案)では、基本目標につながる施策の基本的方向の1つとして、「優れた教育環境の構築」を掲げ、教育立市の重要施策について取り組んでいくこととしている。 ・こうしたことから、教育全般の政策研究を行っている当該施設と連携し、県市をモデルに教育研究の実施や研究によって得られた知見を活用した施策を実施することにより、将来の地域社会を支える人材を育成することで、地域の活性化が図られるとともに、定住人口増に寄与すると考える。 【清流の国ぎら創生総合戦略(案)該当箇所】 1.ひとを育む-(3)地域の未来を担う人づくり-①少子化・人口減少に対応した教育 1.ひとを育む-(3)地域の未来を担う人づくり-②確かな学力の育成 【イ 国の機関としての機能確保】 ・岐阜市では、中核市として、本市の教育に関する調査及び研究並びに教育関係職員の研修を行うため、教育研究所を設置し、調査研究や研修に取り組んでいるところである。併せて、岐阜市教育公表会を実施し、教職員はもとより保護者、地域を対象として、本市の教育施策の公表や、授業公開を含む特色ある教育活動の発表を行い、関係者で成果の共有を図っている。さらに、先述のとおり、英語教育の充実や、岐阜市型コミュニティ・スクールの全校設置、子ども・若者総合支援センターの設置など、教育立市の取組を、全国に先駆けて行っている。 ・また、岐阜県においても、人口減少・少子高齢化や経済社会のグローバル化が一層進展する中で重要なものが入りくりであり、将来の地域社会を支える人材育成であると考えており、そうした考えに資する施策を展開している。 ・こうしたことから、当該機関と県や市が連携することで、当該施設が主な機能として持つ、「教育に関する政策に係る基礎的な事項の調査及び研究」等に寄与すると考える。
⑥ 誘致のための条件整備の案 ※少なくとも、以下のことについて、誘致自治体による協力のあり方を含めた条件整備の案を示してください。 ア 施設の確保等 移転先の施設の確保・設置のための具体的な条件整備の案を示すこと。 イ 職員の居住環境確保への協力 職員の居住環境の確保について、国又は独立行政法人等に協力すること。	【ア 施設の確保等】 ・現在のところ、具体的予定地は未定であるが、誘致にあたっては、用地取得に対して協力する。 【イ 職員の居住環境確保への協力】 ・職員用住宅の斡旋を行う。
⑦ その他誘致に当たり解決すべき課題への対応策の案 ※上記の他、当該施設の誘致の提案にあたって、解決すべきと考えられる論点とそれへの対応策を記述してください。	
⑧ 関係する市町村の意見等 ※当該誘致について、関係する市町村の意見等を記述してください。	岐阜市は当該機関の誘致を希望している。
⑨ 道府県等の提案団体の担当課長	
職名・氏名	清流の国づくり政策課長 尾鼻 智
電話番号(直通)	058-272-1840
電子メールアドレス	c11122@pref.gifu.lg.jp
⑩ 道府県等の担当団体の担当者 ※今後、当事務局との連絡を担当する者を記入してください。	
職名・氏名	技術主査 小林 崇泰
電話番号(直通)	058-272-1840
電子メールアドレス	kobayashi-takayasu@pref.gifu.lg.jp

別紙様式 地方創生に資すると考えられる政府関係機関の地方移転に係る提案

※記入にあたっては、「政府関係機関の地方移転に係る道府県等の提案募集要綱」(別添1)を参照してください。また、適宜、参考資料を添付してください。

① 道府県等の提案団体の名称	岐阜県
② 関係市町村の名称	羽島市
③ 誘致を希望する政府関係機関の名称 ※まとまりのある一部分の組織・機能の移転や地方拠点の設置を希望する場合はそのことが明確に分かるよう記載してください。	国立保健医療科学院
④ 誘致先の予定地 ※住所、面積、交通アクセス等当該予定地の現況を記載してください。	住所：岐阜県羽島市内 交通アクセス：①名神高速道路岐阜羽島ICあり ②東海道新幹線岐阜羽島駅あり ③名古屋鉄道羽島線あり
⑤ 誘致の必要性・効果 ※以下のア、イの内容について必ず記載してください。 ア 地方版総合戦略の重要な要素であること。 当該地方公共団体の総合戦略の重要な要素と、誘致する機関の業務・機能が密接に関連し、総合戦略の目標達成にとって当該機関の移転が重要な要因となるものであること。また、例えば研究機関の移転であれば、特定分野の産学官の研究集積又は当該分野の関係産業の集積がなされている等、現状において一定の強みを持つものであること。(併せて地方版総合戦略の案の該当部分を参考資料として添付してください。) イ 国の機関としての機能確保 当該機関が現在地から当該道府県に移転することにより、国の機関としての機能が確保でき、運用いかによってはむしろ向上することが期待できること。(例えば、移転により当該道府県以外の道府県の利便性が悪化し、国全体としての機能が低下しないか、移転により現在機能が集積していることの強み・メリットを損なうことにならないか等の問題点があったとしても、それを上回るだけの移転のメリットがあるか、など。)	【ア 地方版総合戦略の重要な要素】 ・岐阜県では、結婚・出産・子育てへの切れ目のない支援や、誰もが不安なく医療、介護・福祉サービスが受けられる体制づくり、それらを支える人材を育成・確保することとしている。 ・当該機関は、児童に対する虐待の予防や、地域における子育て支援等を調査・研究しており、親からの虐待等で心理的なダメージを負った子どもたちへ適切なケアを可能とするとともに、地域の保護者に対し虐待を未然に防ぐ先進的な取組等も期待できる。 ・さらに、羽島市内にある県立看護大学と連携した研修や研究成果の速やかな移転が可能となり、本県の子育て支援サービスなどの充実や医療と福祉の充実・連携を図る。 ・また、羽島市では、羽島市まち・ひと・しごと創生本部に「子育て」に関する部会及びワーキンググループが設置されており、今後は子育て世代に対する支援や環境整備を重要なテーマとして各種施策・事業を展開していく予定である。 【清流の国ぎふ創生総合戦略(案)該当箇所】 1.ひとを育む-(1)結婚・出産・子育てへの切れ目のない支援-③子育て支援の充実 1.ひとを育む-(7)「安全・安心の社会」を担う人材の育成・確保-②地域の医療と福祉を支える人材の育成・確保 4.安心をつくる-(2)医療と福祉の充実・連携-①医療と福祉の連携 【イ 国の機関としての機能確保】 ・県立看護大学のある羽島市へ誘致することにより、「医療」「看護」「福祉」といった分野における密な連携体制下での研究や実践が可能となる。また、岐阜市や大垣市などの中核都市に隣接しており、岐阜大学附属病院をはじめとした近隣の総合病院と連携しやすい立地条件であることから、研究資料となる情報の取得が容易となる。
⑥ 誘致のための条件整備の案 ※少なくとも、以下のことについて、誘致自治体による協力のあり方を含めた条件整備の案を示してください。 ア 施設の確保等 移転先の施設の確保・設置のための具体的な条件整備の案を示すこと。 イ 職員の居住環境確保への協力 職員の居住環境の確保について、国又は独立行政法人等に協力すること。	【ア 施設の確保等】 (用地確保について) ・誘致にあたっては、用地取得に対して協力する。 (道路・排水路について) ・道路や水路等のインフラ整備については必要に応じて調整する。 【イ 職員の居住環境確保への協力】 ・職員用住宅の斡旋を行う。
⑦ その他誘致に当たり解決すべき課題への対応策の案 ※上記の他、当該施設の誘致の提案にあたって、解決すべきと考えられる論点とそれへの対応策を記述してください。	
⑧ 関係する市町村の意見等 ※当該誘致について、関係する市町村の意見等を記述してください。	羽島市は当該機関の誘致を希望している。
⑨ 道府県等の提案団体の担当課長	
職名・氏名	清流の国づくり政策課長 尾鼻 智
電話番号(直通)	058-272-1840
電子メールアドレス	c11122@pref.gifu.lg.jp
⑩ 道府県等の担当団体の担当者 ※今後、当事務局との連絡を担当する者を記入してください。	
職名・氏名	技術主査 小林 崇泰
電話番号(直通)	058-272-1840
電子メールアドレス	kobayashi-takayasu@pref.gifu.lg.jp

別紙様式 地方創生に資すると考えられる政府関係機関の地方移転に係る提案

※記入にあたっては、「政府関係機関の地方移転に係る道府県等の提案募集要綱」(別添1)を参照してください。また、適宜、参考資料を添付してください。

① 道府県等の提案団体の名称	岐阜県
② 関係市町村の名称	中津川市
③ 誘致を希望する政府関係機関の名称 ※まとまりのある一部分の組織・機能の移転や地方拠点の設置を希望する場合はそのことが明確に分かるよう記載してください。	農林水産政策研究所
④ 誘致先の予定地 ※住所、面積、交通アクセス等当該予定地の現況を記載してください。	住所:岐阜県中津川市内 交通アクセス:①中央自動車道中津川ICあり ②JR中央本線中津川駅あり(特急 名古屋駅~中津川駅約49分) ③リニア中央新幹線岐阜駅設置予定(2027年開業予定)
⑤ 誘致の必要性・効果 ※以下のア、イの内容について必ず記載してください。 ア 地方版総合戦略の重要な要素であること。 当該地方公共団体の総合戦略の重要な要素と、誘致する機関の業務・機能が密接に関連し、総合戦略の目標達成にとって当該機関の移転が重要な要因となるものであること。また、例えば研究機関の移転であれば、特定分野の産学官の研究集積又は当該分野の関係産業の集積がなされている等、現状において一定の強みを持つものであること。(併せて地方版総合戦略の案の該当部分を参考資料として添付してください。) イ 国の機関としての機能確保 当該機関が現在地から当該道府県に移転することにより、国の機関としての機能が確保でき、運用いかによってはむしろ向上することが期待できること。(例えば、移転により当該道府県以外の道府県の利便性が悪化し、国全体としての機能が低下しないか、移転により現在機能が集積していることの強み・メリットを損なうことにならないか等の問題点があったとしても、それを上回るだけの移転のメリットがあるか、など。)	【ア 地方版総合戦略の重要な要素であること】 ・岐阜県では、農業生産基盤の強化、農業の6次産業化及び担い手の育成・確保に向けた施策・事業を実施しているところである。誘致予定地近隣には、県の中山間農業研究所が設置されており、中山間地域の農業技術開発の先端地域でもあることから、農家の技術革新に対する意識にも非常に高く、集落営農も積極的に取り組まれている。 ・こうしたことから、県の中山間農業研究所と連携した研究や研究成果の速やかな移転が可能となり、当該地域ひいては県内のさらなる農業生産基盤の強化、農業の6次産業化及び担い手の育成・確保の推進を図る。 ・また、中津川市の地方版総合戦略の柱に掲げる「市内に安定した雇用を創出する」「新しい人の流れをつくる」「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」といった観点から農林水産業の振興に取り組む予定となっている。 【清流の国ぎふ創生総合戦略(案)該当箇所】 1.ひとを育む-(6)「地域の農林畜水産業を支える人材の育成・確保」-①人材の育成 2.しごとをつくる-(4)未来につながる農業・農村づくり-①担い手の育成・確保 2.しごとをつくる-(4)未来につながる農業・農村づくり-②売れる農畜水産物づくり 2.しごとをつくる-(4)未来につながる農業・農村づくり-③住みやすい農村づくり 【イ 国の機関としての機能確保】 ・岐阜県は、海拔0mの平坦地から3,000mを超える山岳地まで極めて起伏に富んだ地形を有し、気候も著しく異なることから、こうした自然条件、地域特性を生かした豊かな農業が展開され、研究素材が多数あることや県の中山間農業試験場と連携することで、多様な現場と連携した農業政策、6次産業化、農村活性化、集落営農組織等の調査・研究が実施可能となる。 ・また、農業生産のほとんどない大都市部から、集落営農組織等を中心とした大規模農業から中山間地域農業まで調査・研究することができる当市へ移転することで、農業政策研究の機能を損なうことなく、より現場のニーズに即した研究が可能となる。
⑥ 誘致のための条件整備の案 ※少なくとも、以下のことについて、誘致自治体による協力のあり方を含めた条件整備の案を示してください。 ア 施設の確保等 移転先の施設の確保・設置のための具体的な条件整備の案を示すこと。 イ 職員の居住環境確保への協力 職員の居住環境の確保について、国又は独立行政法人等に協力すること。	【ア 施設の確保等】 ・用地取得や施設整備に対して協力する。 【イ 職員の居住環境確保への協力】 ・用地取得や環境整備に対して協力する。 ・職員用住宅の斡旋を行う。
⑦ その他誘致に当たり解決すべき課題への対応策の案 ※上記の他、当該施設の誘致の提案にあたって、解決すべきと考えられる論点とそれへの対応策を記述してください。	
⑧ 関係する市町村の意見等 ※当該誘致について、関係する市町村の意見等を記述してください。	中津川市は当該機関の誘致を希望している。
⑨ 道府県等の提案団体の担当課長	
職名・氏名	清流の国づくり政策課長 尾鼻 智
電話番号(直通)	058-272-1840
電子メールアドレス	c11122@pref.gifu.lg.jp
⑩ 道府県等の担当団体の担当者 ※今後、当事務局との連絡を担当する者を記入してください。	
職名・氏名	技術主査 小林 崇泰
電話番号(直通)	058-272-1840
電子メールアドレス	kobayashi-takayasu@pref.gifu.lg.jp

別紙様式 地方創生に資すると考えられる政府関係機関の地方移転に係る提案

※記入にあたっては、「政府関係機関の地方移転に係る道府県等の提案募集要綱」(別添1)を参照してください。また、適宜、参考資料を添付してください。

① 道府県等の提案団体の名称	岐阜県
② 関係市町村の名称	美濃市
③ 誘致を希望する政府関係機関の名称 ※まとまりのある一部の組織・機能の移転や地方拠点の設置を希望する場合はそのことが明確に分かるよう記載してください。	森林技術総合研修所
④ 誘致先の予定地 ※住所、面積、交通アクセス等当該予定地の現況を記載してください。	住所：岐阜県美濃市内 交通アクセス：交通アクセス：東海北陸自動車道美濃ICあり
⑤ 誘致の必要性・効果 ※以下のア、イの内容について必ず記載してください。 ア 地方版総合戦略の重要な要素であること。 当該地方公共団体の総合戦略の重要な要素と、誘致する機関の業務・機能とが密接に関連し、総合戦略の目標達成にとって当該機関の移転が重要な要因となるものであること。また、例えば研究機関の移転であれば、特定分野の産学官の研究集積又は当該分野の関係産業の集積がなされている等、現状において一定の強みを持つものであること。(併せて地方版総合戦略の案の該当部分を参考資料として添付してください。) イ 国の機関としての機能確保 当該機関が現在地から当該道府県に移転することにより、国の機関としての機能が確保でき、運用いかによってはむしろ向上することが期待できること。(例えば、移転により当該道府県以外の道府県の利便性が悪化し、国全体としての機能が低下しないか、移転により現在機能が集積していることの強み・メリットを損なうことにならないか等の問題点があったとしても、それを上回るだけの移転のメリットがあるか、など。)	【ア 地方版総合戦略の重要な要素であること】 ・岐阜県は、県土の約8割を森林が占め、多様な植生がみられる地域である。 ・本県では、既存の林業経営では採算の合わない里山林等の整備・保全を行う恵みの森づくりプロジェクトや豊かな森林づくりの推進及び林業及び木材産業の振興に取り組む森林経営合理化プロジェクトなどを進めている。さらに、林業先進国であるドイツのロツテンブルク林業単科大学と人材育成等を目的とした協定を締結したほか、ドイツから林業技術者を招いて技術交流を図り、岐阜県森林技術開発・普及コンソーシアムでは、産学官が連携した新たな森林技術の開発・普及等に取り組んでいるところである。 ・さらに、誘致予定地近隣には、県の森林文化アカデミーや森林研究所が設置されており、森林文化アカデミーにおいては、森林から里山・山村から都市に至るまでの人々と森林の関わり、本質系資材とその利活用のためのデザイン、健全な上に経済的な森林を育成する為の計画や生産の技術とそれを実践する技能に至るまでを学ぶことができ、学生だけではなく、事業体の専門技術者や一般県民に対しても講座等を広く実施している。森林研究所においては「健全で豊かな森林づくりの推進」や「林業及び木材産業の振興」等を支援する研究を行っている。 ・本県の総合戦略において、林業の人材育成、県産材の需要供給拡大及び産学官で連携した新たな森林技術の普及等に取り組むこととしており、当該機関と連携することでさらなる豊かな森林づくり並びに林業の振興を図ることとしている。 ・美濃市においては、総合戦略の基本目標の一つに『「地域活力」発展・創造』を掲げ、「産業・企業の振興、企業誘致や、未利用地の活用など、若い世代が安心して働ける雇用の場を創出する。」とする予定としている。また、「自然環境回帰(豊かな日本の原風景的自然環境を取り戻すため、低炭素・循環型・自然共生型の統合的な社会の実現を目指す。)」も基本目標とし、「森林保全と林業の生産基盤整備」を同時に達成するため、研修所を活用した国際・国内相互の人や情報の流通、ネットワークの構築、集客力などにより、ビジネスや研究環境の向上、並びに競争力向上を図る。  【清流の国ぎふ創生総合戦略(案)該当箇所】 1.ひとを育む-(6)「地域の農林畜水産業を支える人材の育成・確保」-②林業の未来につながる取組 2.しごとをつくる-(3)「県産品の販路拡大・海外展開」-②農林畜産物(飛騨牛・富有柿・県産材・花き等)の販路開拓 2.しごとをつくる-(5)「生きた森林づくり(林業の成長産業化)」-①森林経営の合理化 2.しごとをつくる-(5)「生きた森林づくり(林業の成長産業化)」-②優良県産材の供給倍増 2.しごとをつくる-(5)「生きた森林づくり(林業の成長産業化)」-③木質バイオマスエネルギーの利用拡大  【イ 国の機関としての機能確保】 ・県の取組も国が推進する「林業の成長産業化」の一翼を担うものである、これらの取組成果を国の研修に活かすことで全国への波及効果が高く、効果的な研修を行うことが可能となる。 ・また、国(林野庁)においては現在、下呂市に「森林技術・支援センター」を設置し、森林・林業に関する技術の開発、指導・普及、研修に取組んでいる。両機関が連携することで、より効果の高い研修を実施することが期待できる。 ・さらに、美濃市内には約300haの公有林があり、隣接する郡上市に育種・育苗関連の県営施設である「白鳥林木育種事業地」があるうえに、下呂市には「下呂林木育種事業地」があることから、これらと連携することで、より現場の実態に即応した適切な研修が運営できると考えられる。
⑥ 誘致のための条件整備の案 ※少なくとも、以下のことについて、誘致自治体による協力のあり方を含めた条件整備の案を示してください。 ア 施設の確保等 移転先の施設の確保・設置のための具体的な条件整備の案を示すこと。 イ 職員の居住環境確保への協力 職員の居住環境の確保について、国又は独立行政法人等に協力すること。	【ア 施設の確保等】 ・用地取得に対して協力する。  【イ 職員の居住環境確保への協力】 ・職員用住宅の斡旋を行う。
⑦ その他誘致に当たり解決すべき課題への対応策の案 ※上記の他、当該施設の誘致の提案にあたって、解決すべきと考えられる論点とそれへの対応策を記述してください。	
⑧ 関係する市町村の意見等 ※当該誘致について、関係する市町村の意見等を記述してください。	美濃市は当該機関の誘致を希望している。
⑨ 道府県等の提案団体の担当課長	
職名・氏名	清流の国づくり政策課長 尾鼻 智
電話番号(直通)	058-272-1840
電子メールアドレス	c11122@pref.gifu.lg.jp
⑩ 道府県等の担当団体の担当者 ※今後、当事務局との連絡を担当する者を記入してください。	
職名・氏名	技術主査 小林 崇泰
電話番号(直通)	058-272-1840
電子メールアドレス	kobayashi-takayasu@pref.gifu.lg.jp

別紙様式 地方創生に資すると考えられる政府関係機関の地方移転に係る提案

※記入にあたっては、「政府関係機関の地方移転に係る道府県等の提案募集要綱」(別添1)を参照してください。また、適宜、参考資料を添付してください。

① 道府県等の提案団体の名称	岐阜県						
② 関係市町村の名称	大垣市						
③ 誘致を希望する政府関係機関の名称 ※まとまりのある一部分の組織・機能の移転や地方拠点の設置を希望する場合はそのことが明確に分かるよう記載してください。	独立行政法人情報処理推進機構 (略称:IPA) IT人材育成本部 及び 独立行政法人情報通信研究機構 (略称:NICT) 起業支援業務等関係部門						
④ 誘致先の予定地 ※住所、面積、交通アクセス等当該予定地の現況を記載してください。	ソフトピアジャパンセンタービル 住所:岐阜県大垣市加賀野4丁目1番地7 面積及び賃料:①122.40㎡:397,555円/月、②127.82㎡:415,159円/月 ③168.62㎡:547,677円/月、④250.22㎡:812,714円/月 交通アクセス:中部国際空港から電車・バス乗継ぎ 約1時間40分 東海道新幹線岐阜羽島駅下車 車約20分 JR東海道本線大垣駅下車 バス約10分(名古屋駅~大垣駅:約30分) 名神高速道路大垣ICから 車約20分 名神高速道路岐阜羽島ICから 車約20分						
⑤ 誘致の必要性・効果 ※以下のア、イの内容について必ず記載してください。 ア 地方版総合戦略の重要な要素であること。 当該地方公共団体の総合戦略の重要な要素と、誘致する機関の業務・機能が密接に関連し、総合戦略の目標達成にとって当該機関の移転が重要な要因となるものであること。また、例えば研究機関の移転であれば、特定分野の産学官の研究集積又は当該分野の関係産業の集積がなされている等、現状において一定の強みを持つものであること。(併せて地方版総合戦略の案の該当部分を参考資料として添付してください。) イ 国の機関としての機能確保 当該機関が現在地から当該道府県に移転することにより、国の機関としての機能が確保でき、運用いかによってはむしろ向上することが期待できること。(例えば、移転により当該道府県以外の道府県の利便性が悪化し、国全体としての機能が低下しないか、移転により現在機能が集積していることの強み・メリットを損なうことにならないか等の問題点があったとしても、それを上回るだけの移転のメリットがあるか、など。)	【ア 地方版総合戦略の重要な要素であること】 ・ソフトピアジャパンはITを核とした岐阜県の産業振興拠点であり、企業支援機関及び約150社のIT関連企業が集積している。県ではこの拠点を活用し、人材育成・確保支援、新サービス創出支援、起業支援、中小企業の情報化などを推進している。 ・H26年度からは、情報科学芸術大学院大学(IAMAS)がエリアに移転し、地場産業との共同開発が行われるなど、産学官連携も一層活性化している。 ・ソフトピアジャパンでは、従来よりIPA、NICTと連携することにより、主に人材育成や起業支援の分野において様々な事業に効果的に取り組んできたところであるが、IT企業の集積、成長において、人材育成・確保は非常に重要な要素になることから、今後もさらに連携を強め、企業支援を強化するとともに、さらなる企業集積と企業の県外流出防止を図る必要がある。  【清流の国ぎふ創生総合戦略(案)該当箇所】 1.ひとを育む-(5)「地域経済を支える人材の育成・確保」-①人材の育成 2.しごとをつくる-(1)「岐阜県成長・雇用戦略」の推進-①企業支援機能の強化 2.しごとをつくる-(1)「岐阜県成長・雇用戦略」の推進-③企業の誘致と県外流出の防止  【イ 国の機関としての機能確保】 ・ソフトピアジャパンには、大中小のセミナールームや研修室が完備されており、整ったオフィス環境も提供できるため、施設面で機能を損なうことはないと考えます。 ・また、当該機関が地域の人材育成支援を推進する上で、国内の中央という地理的条件は、全国に展開する地域支援拠点(ソフトウェアセンター等)をバックアップするために有利に働き、地域で人材育成を展開することにより、地域の実情を踏まえた全国の支援モデルを構築しやすくなると思えます。 ・さらに、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」において、それぞれの機関の取組みをより効果的・効率的に進めていく観点から、情報処理推進機構と情報通信研究機構は連携強化を一層強化するとされていることから、当該機関の移転は、この方針に沿うものである。						
⑥ 誘致のための条件整備の案 ※少なくとも、以下のことについて、誘致自治体による協力のあり方を含めた条件整備の案を示してください。 ア 施設の確保等 移転先の施設の確保・設置のための具体的な条件整備の案を示すこと。 イ 職員の居住環境確保への協力 職員の居住環境の確保について、国又は独立行政法人等に協力すること。	【ア 施設の確保等】 ・「④ 誘致先の予定地」にあげたスペースを確保している。 【イ 職員の居住環境確保への協力】 ・職員用住宅の斡旋を行う。						
⑦ その他誘致に当たり解決すべき課題への対応策の案 ※上記の他、当該施設の誘致の提案にあたって、解決すべきと考えられる論点とそれへの対応策を記述してください。							
⑧ 関係する市町村の意見等 ※当該誘致について、関係する市町村の意見等を記述してください。	大垣市は当該機関の誘致を希望している。						
⑧ 道府県等の提案団体の担当課長	<table border="1"> <tr> <td>職名・氏名</td> <td>清流の国づくり政策課長 尾鼻 智</td> </tr> <tr> <td>電話番号(直通)</td> <td>058-272-1840</td> </tr> <tr> <td>電子メールアドレス</td> <td>c11122@pref.gifu.lg.jp</td> </tr> </table>	職名・氏名	清流の国づくり政策課長 尾鼻 智	電話番号(直通)	058-272-1840	電子メールアドレス	c11122@pref.gifu.lg.jp
職名・氏名	清流の国づくり政策課長 尾鼻 智						
電話番号(直通)	058-272-1840						
電子メールアドレス	c11122@pref.gifu.lg.jp						
⑨ 道府県等の担当団体の担当者 ※今後、当事務局との連絡を担当する者を記入してください。	<table border="1"> <tr> <td>職名・氏名</td> <td>技術主査 小林 崇泰</td> </tr> <tr> <td>電話番号(直通)</td> <td>058-272-1840</td> </tr> <tr> <td>電子メールアドレス</td> <td>kobayashi-takayasu@pref.gifu.lg.jp</td> </tr> </table>	職名・氏名	技術主査 小林 崇泰	電話番号(直通)	058-272-1840	電子メールアドレス	kobayashi-takayasu@pref.gifu.lg.jp
職名・氏名	技術主査 小林 崇泰						
電話番号(直通)	058-272-1840						
電子メールアドレス	kobayashi-takayasu@pref.gifu.lg.jp						

別紙様式 地方創生に資すると考えられる政府関係機関の地方移転に係る提案

※記入にあたっては、「政府関係機関の地方移転に係る道府県等の提案募集要綱」(別添1)を参照してください。また、適宜、参考資料を添付してください。

① 道府県等の提案団体の名称	岐阜県
② 関係市町村の名称	高山市
③ 誘致を希望する政府関係機関の名称 ※まとまりのある一部分の組織・機能の移転や地方拠点の設置を希望する場合はそのことが明確に分かるよう記載してください。	独立行政法人国際交流基金 支部の新設
④ 誘致先の予定地 ※住所、面積、交通アクセス等当該予定地の現況を記載してください。	住所: 岐阜県高山市内(詳細未定) 交通アクセス: 中部縦貫自動車道高山ICあり JR高山本線高山駅あり
⑤ 誘致の必要性・効果 ※以下のア、イの内容について必ず記載してください。 ア 地方版総合戦略の重要な要素であること。 当該地方公共団体の総合戦略の重要な要素と、誘致する機関の業務・機能が密接に関連し、総合戦略の目標達成にとって当該機関の移転が重要な要因となるものであること。また、例えば研究機関の移転であれば、特定分野の産学官の研究集積又は当該分野の関係産業の集積がなされている等、現状において一定の強みを持つものであること。(併せて地方版総合戦略の案の該当部分を参考資料として添付してください。) イ 国の機関としての機能確保 当該機関が現在地から当該道府県に移転することにより、国の機関としての機能が確保でき、運用いかんによってはむしろ向上することが期待できること。(例えば、移転により当該道府県以外の道府県の利便性が悪化し、国全体としての機能が低下しないか、移転により現在機能が集積していることの強み・メリットを損なうことにならないか等の問題点があったとしても、それを上回るだけの移転のメリットがあるか、など。)	【ア 地方版総合戦略の重要な要素であること】 ・高山市には、日本古来の建築や生活スタイルに触れることが出来る上三之町の「古い町並み」や一位一刀彫や飛騨春慶塗といった木工芸術・文化があり、平成26年の外国人観光客数が、過去最高の28万人(宿泊ベース)で、アジアを中心に欧米からの観光客も伸びており、国際的な観光交流の拠点となっている。また、世界文化遺産である白川郷合掌造り集落やクールジャパンとして国際的にも評価の高い日本の漫画を約4万冊収蔵している「飛騨まんが王国」との連携を図ることも可能で、日本文化と出会う機会を提供できる地域である。さらに、高山市には「飛騨・世界生活文化センター」があり、地域産業の振興、観光客誘致、地域交流・地域研究の促進、世界的視点からの飛騨の再評価と飛騨学の構築及び世界に向けての飛騨の発信と国際交流などを展開している。 ・岐阜県では、こうした地域資源の継承・保存、有効活用の支援や人材育成に取り組むこととしており、当該機関と連携し、さらなる地域文化の振興や海外交流の強化を図る。 ・また、高山市では、海外誘客活動や国際交流活動や自治体の国際化に対応した取組を重要施策の一つに位置づけて展開しており、市の総合戦略においても重要な柱となる予定。当該機関との連携により、海外との繋がりを強化する施策を展開することで、「飛騨高山へひとを呼び込む」ことを図る。 【清流の国ぎふ創生総合戦略(案)該当箇所】 1.ひとを育む-(3)地域の未来を担う人づくり-④地域の文化を支える人材の育成・確保 2.しごとをつくる-(2)観光産業の基幹産業化-①国内外からの誘客 【イ 国の機関としての機能確保】 ・日本への理解を深めるために、世界に向けて多様な日本の文化芸術を発信し国際交流の幅を広げることは重要なことであることから、地方かつ日本の中心付近に位置する当地に当該機関の支部が整備されることで、日本に対する理解のさらなる深化を図ることが可能となる。
⑥ 誘致のための条件整備の案 ※少なくとも、以下のことについて、誘致自治体による協力のあり方を含めた条件整備の案を示してください。 ア 施設の確保等 移転先の施設の確保・設置のための具体的な条件整備の案を示すこと。 イ 職員の居住環境確保への協力 職員の居住環境の確保について、国又は独立行政法人等に協力すること。	【ア 施設の確保等】 現在のところ、具体的予定地は未定であるが、誘致にあたっては、用地取得に対して協力する。 【イ 職員の居住環境確保への協力】 ・職員用住宅の斡旋を行う。
⑦ その他誘致に当たり解決すべき課題への対応策の案 ※上記の他、当該施設の誘致の提案にあたって、解決すべきと考えられる論点とそれへの対応策を記述してください。	
⑧ 関係する市町村の意見等 ※当該誘致について、関係する市町村の意見等を記述してください。	高山市は当該機関の誘致を希望している。
⑨ 道府県等の提案団体の担当課長	
職名・氏名	清流の国づくり政策課長 尾鼻 智
電話番号(直通)	058-272-1840
電子メールアドレス	c11122@pref.gifu.lg.jp
⑩ 道府県等の担当団体の担当者 ※今後、当事務局との連絡を担当する者を記入してください。	
職名・氏名	技術主査 小林 崇泰
電話番号(直通)	058-272-1840
電子メールアドレス	kobayashi-takayasu@pref.gifu.lg.jp

別紙様式 地方創生に資すると考えられる政府関係機関の地方移転に係る提案

※記入にあたっては、「政府関係機関の地方移転に係る道府県等の提案募集要綱」(別添1)を参照してください。また、適宜、参考資料を添付してください。

① 道府県等の提案団体の名称	岐阜県
② 関係市町村の名称	各務原市
③ 誘致を希望する政府関係機関の名称 ※まとまりのある一部分の組織・機能の移転や地方拠点の設置を希望する場合はそのことが明確に分かるよう記載してください。	独立行政法人宇宙航空研究開発機構 調布航空宇宙センター
④ 誘致先の予定地 ※住所、面積、交通アクセス等当該予定地の現況を記載してください。	住所：岐阜県各務原市内（詳細未定） 交通アクセス：①東海北陸自動車道岐阜各務原ICあり ②JR高山本線あり ③名古屋鉄道各務原線あり
⑤ 誘致の必要性・効果 ※以下のア、イの内容について必ず記載してください。 ア 地方版総合戦略の重要な要素であること。 当該地方公共団体の総合戦略の重要な要素と、誘致する機関の業務・機能とが密接に関連し、総合戦略の目標達成にとって当該機関の移転が重要な要因となるものであること。また、例えば研究機関の移転であれば、特定分野の産学官の研究集積又は当該分野の関係産業の集積がなされている等、現状において一定の強みを持つものであること。（併せて地方版総合戦略の案の該当部分を参考資料として添付してください。） イ 国の機関としての機能確保 当該機関が現在地から当該道府県に移転することにより、国の機関としての機能が確保でき、運用いかによってはむしろ向上することが期待できること。（例えば、移転により当該道府県以外の道府県の利便性が悪化し、国全体としての機能が低下しないか、移転により現在機能が集積していることの強み・メリットを損なうことにならないか等の問題点があったとしても、それを上回るだけの移転のメリットがあるか、など。）	【ア 地方版総合戦略の重要な要素】 ・中部地域には航空宇宙産業が集積しており、愛知・岐阜・三重の3県で国内シェア約50%を占めている。岐阜県にも川崎重工、ナブテスコといった大手メーカーに加えて中小サプライヤーなど約50社の航空宇宙関連企業が立地しており、製造品出荷額では我が国航空宇宙産業の16.4%(2,162億円)を占めているが、サプライチェーンのグローバル化が進む中で国際競争力を強化するためには、設計・開発・製造技術の更なる高度化・差別化が必要となっている。 ・こうしたことから、岐阜県では、人材育成、競争力、新規参入などの支援を行っていくこととしている。 ・当該機関を移転することによって、航空技術に関する研究成果の速やかな移転が可能となり、本県をはじめ中部地域の航空宇宙産業の技術力の向上、国際競争力の強化を図る。 【清流の国ぎふ創生総合戦略(案)該当箇所】 2.しごとをつくる-(1)「岐阜県成長・雇用戦略」の推進-②航空宇宙産業の製造品出荷額倍増 【イ 国の機関としての機能確保】 ・宇宙航空研究開発機構の中で航空技術の研究を行う唯一の拠点である調布航空宇宙センターを航空宇宙産業が集積する岐阜県に誘致することにより、岐阜県をはじめ中部地域の関連企業との連携・ネットワークがより強固なものとなる。このことで、同センターの航空技術に関する研究成果の速やかな移転が可能となり、我が国の航空宇宙産業の国際競争力強化につなげることができる。
⑥ 誘致のための条件整備の案 ※少なくとも、以下のことについて、誘致自治体による協力のあり方を含めた条件整備の案を示してください。 ア 施設の確保等 移転先の施設の確保・設置のための具体的な条件整備の案を示すこと。 イ 職員の居住環境確保への協力 職員の居住環境の確保について、国又は独立行政法人等に協力すること。	【ア 施設の確保等】 ・現在のところ、具体的予定地は未定であるが誘致にあたっては、用地取得や施設整備に対して協力する。 【イ 職員の居住環境確保への協力】 ・職員用住宅の斡旋を行う。
⑦ その他誘致に当たり解決すべき課題への対応策の案 ※上記の他、当該施設の誘致の提案にあたって、解決すべきと考えられる論点とそれへの対応策を記述してください。	
⑧ 関係する市町村の意見等 ※当該誘致について、関係する市町村の意見等を記述してください。	各務原市は当該機関の誘致に合意している。
⑧ 道府県等の提案団体の担当課長	
職名・氏名	清流の国づくり政策課長 尾鼻 智
電話番号(直通)	058-272-1840
電子メールアドレス	c11122@pref.gifu.lg.jp
⑨ 道府県等の担当団体の担当者 ※今後、当事務局との連絡を担当する者を記入してください。	
職名・氏名	技術主査 小林 崇泰
電話番号(直通)	058-272-1840
電子メールアドレス	kobayashi-takayasu@pref.gifu.lg.jp

別紙様式 地方創生に資すると考えられる政府関係機関の地方移転に係る提案

※記入にあたっては、「政府関係機関の地方移転に係る道府県等の提案募集要綱」(別添1)を参照してください。また、適宜、参考資料を添付してください。

① 道府県等の提案団体の名称	岐阜県
② 関係市町村の名称	各務原市
③ 誘致を希望する政府関係機関の名称 ※まとまりのある一部分の組織・機能の移転や地方拠点の設置を希望する場合はそのことが明確に分かるよう記載してください。	独立行政法人宇宙航空研究開発機構 相模原キャンパス
④ 誘致先の予定地 ※住所、面積、交通アクセス等当該予定地の現況を記載してください。	住所：岐阜県各務原市内（詳細未定） 交通アクセス：①東海北陸自動車道岐阜各務原ICあり ②JR高山本線あり ③名古屋鉄道各務原線あり
⑤ 誘致の必要性・効果 ※以下のア、イの内容について必ず記載してください。 ア 地方版総合戦略の重要な要素であること。 当該地方公共団体の総合戦略の重要な要素と、誘致する機関の業務・機能とが密接に関連し、総合戦略の目標達成にとって当該機関の移転が重要な要因となるものであること。また、例えば研究機関の移転であれば、特定分野の産学官の研究集積又は当該分野の関係産業の集積がなされている等、現状において一定の強みを持つものであること。（併せて地方版総合戦略の案の該当部分を参考資料として添付してください。） イ 国の機関としての機能確保 当該機関が現在地から当該道府県に移転することにより、国の機関としての機能が確保でき、運用いかによってはむしろ向上することが期待できること。（例えば、移転により当該道府県以外の道府県の利便性が悪化し、国全体としての機能が低下しないか、移転により現在機能が集積していることの強み・メリットを損なうことにならないか等の問題点があったとしても、それを上回るだけの移転のメリットがあるか、など。）	【ア 地方版総合戦略の重要な要素】 ・中部地域には航空宇宙産業が集積しており、愛知・岐阜・三重の3県で国内シェア約50%を占めている。岐阜県にも川崎重工、ナブテスコといった大手メーカーに加えて中小サプライヤーなど約50社の航空宇宙関連企業が立地しており、製造品出荷額では我が国航空宇宙産業の16.4%(2,162億円)を占めているが、サプライチェーンのグローバル化が進む中で国際競争力を強化するためには、設計・開発・製造技術の更なる高度化・差別化が必要となっている。また、今後さらなる成長が期待される航空宇宙産業においては、次代の担い手育成が大きな課題となっている。 ・こうしたことから、岐阜県では、人材育成、競争力、新規参入などの支援を行っていくこととしている。 ・当該機関を移転することによって、航空技術に関する研究成果の速やかな移転が可能となり、本県をはじめ中部地域の航空宇宙産業の技術力向上、国際競争力の強化を図る。 【清流の国ぎふ創生総合戦略(案)該当箇所】 2.しごとをつくる-(1)「岐阜県成長・雇用戦略」の推進-②航空宇宙産業の製造品出荷額倍増 【イ 国の機関としての機能確保】 ・宇宙航空研究開発機構の中で、宇宙科学に関する研究に加え、宇宙教育を担う拠点である相模原キャンパスを航空宇宙産業が集積する岐阜県に誘致することにより、岐阜県をはじめ中部地域の関連企業・教育機関との連携・ネットワークがより強固なものとなる。このことで、同センターの宇宙科学に関する研究成果の速やかな移転が進むとともに、地元の航空宇宙博物館なども連携したきめ細やかな宇宙航空教育が可能となり、我が国の航空宇宙産業の国際競争力強化につなげることができる。
⑥ 誘致のための条件整備の案 ※少なくとも、以下のことについて、誘致自治体による協力のあり方を含めた条件整備の案を示してください。 ア 施設の確保等 移転先の施設の確保・設置のための具体的な条件整備の案を示すこと。 イ 職員の居住環境確保への協力 職員の居住環境の確保について、国又は独立行政法人等に協力すること。	【ア 施設の確保等】 ・現在のところ、具体的な予定地は未定であるが誘致にあたっては、用地取得や施設整備に対して協力する。 【イ 職員の居住環境確保への協力】 ・職員用住宅の斡旋を行う。
⑦ その他誘致に当たり解決すべき課題への対応策の案 ※上記の他、当該施設の誘致の提案にあたって、解決すべきと考えられる論点とそれへの対応策を記述してください。	
⑧ 関係する市町村の意見等 ※当該誘致について、関係する市町村の意見等を記述してください。	各務原市は当該機関の誘致に合意している。
⑧ 道府県等の提案団体の担当課長	
職名・氏名	清流の国づくり政策課長 尾鼻 智
電話番号(直通)	058-272-1840
電子メールアドレス	c11122@pref.gifu.lg.jp
⑨ 道府県等の担当団体の担当者 ※今後、当事務局との連絡を担当する者を記入してください。	
職名・氏名	技術主査 小林 崇泰
電話番号(直通)	058-272-1840
電子メールアドレス	kobayashi-takayasu@pref.gifu.lg.jp



別紙様式 地方創生に資すると考えられる政府関係機関の地方移転に係る提案

※記入にあたっては、「政府関係機関の地方移転に係る道府県等の提案募集要綱」(別添1)を参照してください。また、適宜、参考資料を添付してください。

① 道府県等の提案団体の名称	岐阜県
② 関係市町村の名称	-
③ 誘致を希望する政府関係機関の名称 ※まとまりのある一部分の組織・機能の移転や地方拠点の設置を希望する場合はそのことが明確に分かるよう記載してください。	国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所 薬用植物資源研究センター 筑波研究部
④ 誘致先の予定地 ※住所、面積、交通アクセス等当該予定地の現況を記載してください。	住所：岐阜県下呂市内 交通アクセス：①JR高山本線あり ②中央自動車道中津川ICから 車約1時間程度
⑤ 誘致の必要性・効果 ※以下のア、イの内容について必ず記載してください。 ア 地方版総合戦略の重要な要素であること。 当該地方公共団体の総合戦略の重要な要素と、誘致する機関の業務・機能が密接に関連し、総合戦略の目標達成にとって当該機関の移転が重要な要因となるものであること。また、例えば研究機関の移転であれば、特定分野の産学官の研究集積又は当該分野の関係産業の集積がなされている等、現状において一定の強みを持つものであること。(併せて地方版総合戦略の案の該当部分を参考資料として添付してください。) イ 国の機関としての機能確保 当該機関が現在地から当該道府県に移転することにより、国の機関としての機能が確保でき、運用いかによってはむしろ向上することが期待できること。(例えば、移転により当該道府県以外の道府県の利便性が悪化し、国全体としての機能が低下しないか、移転により現在機能が集積していることの強み・メリットを損なうことにならないか等の問題点があったとしても、それを上回るだけの移転のメリットがあるか、など。)	【ア 地方版総合戦略の重要な要素】 ・誘致先市内には、下呂温泉病院や、南飛騨地域に自生する薬草を中心に約400種類の薬草が展示(約8ha)されている「南飛騨健康増進センター」の薬草園「薬草の森」がある。 ・岐阜県は、地域における医療を確保し、どの地域にあっても誰もが不安なく医療を受けられるよう地域医療の充実を図ることとしている。 ・さらに、高齢化の進行により、今後も生活習慣病患者の増大が懸念されていることから、疾病の重篤化を防ぐため、当該機関、下呂温泉病院等と連携することで、漢方医療の開発、普及、進展に寄与し、さらなる地域医療の充実を図る。 【清流の国ぎふ創生総合戦略(案)該当箇所】 4. 安心をつくる-(2)医療と福祉の充実・連携-②地域医療の充実 【イ 国の機関としての機能確保】 ・県内には、「南飛騨健康増進センター」の薬草園「薬草の森」をはじめ3カ所の薬草園があることから、それらを活用した漢方医療の開発に寄与できる。 ・また、岐阜薬科大学においては、生薬学講座、薬草園研究室、薬用資源学研究室など、生薬研究体制が充実しているほか、県内では、平成27年3月に、薬用作物の産地化に向けて、「(公社)東京生薬協会」や「(独)医薬基盤研究所」と「薬用植物国内栽培の促進に関する連携協定」を締結したところであり、産官学の連携による研究や技術開発が図られる。
⑥ 誘致のための条件整備の案 ※少なくとも、以下のことについて、誘致自治体による協力のあり方を含めた条件整備の案を示してください。 ア 施設の確保等 移転先の施設の確保・設置のための具体的な条件整備の案を示すこと。 イ 職員の居住環境確保への協力 職員の居住環境の確保について、国又は独立行政法人等に協力すること。	【ア 施設の確保等】 ・誘致にあたっては、用地取得に対して協力する。 【イ 職員の居住環境確保への協力】 ・誘致にあたっては、用地取得に対して協力する。 ・職員用住宅の斡旋を行う。
⑦ その他誘致に当たり解決すべき課題への対応策の案 ※上記の他、当該施設の誘致の提案にあたって、解決すべきと考えられる論点とそれへの対応策を記述してください。	
⑧ 関係する市町村の意見等 ※当該誘致について、関係する市町村の意見等を記述してください。	-
⑨ 道府県等の提案団体の担当課長	
職名・氏名	清流の国づくり政策課長 尾鼻 智
電話番号(直通)	058-272-1840
電子メールアドレス	c11122@pref.gifu.lg.jp
⑩ 道府県等の担当団体の担当者 ※今後、当事務局との連絡を担当する者を記入してください。	
職名・氏名	技術主査 小林 崇泰
電話番号(直通)	058-272-1840
電子メールアドレス	kobayashi-takayasu@pref.gifu.lg.jp

別紙様式 地方創生に資すると考えられる政府関係機関の地方移転に係る提案

※記入にあたっては、「政府関係機関の地方移転に係る道府県等の提案募集要綱」(別添1)を参照してください。また、適宜、参考資料を添付してください。

① 道府県等の提案団体の名称	岐阜県						
② 関係市町村の名称	-						
③ 誘致を希望する政府関係機関の名称 ※まとまりのある一部分の組織・機能の移転や地方拠点の設置を希望する場合はそのことが明確に分かるよう記載してください。	独立行政法人日本スポーツ振興センター 国立スポーツ科学センター(以下 JISS) ※JISSの機能を備えた西日本における拠点の設置						
④ 誘致先の予定地 ※住所、面積、交通アクセス等当該予定地の現況を記載してください。	岐阜県スポーツ科学センター(長良川スポーツプラザ内) 住所:岐阜県岐阜市長良福光青襖2070-7 施設:徒歩5分の場所に、岐阜メモリアルセンター(野球場、陸上競技場、アリーナ2館 プール(屋内25m、屋外50m)) 長良川スポーツプラザ隣接にサッカー、ラグビー兼用グラウンド1面 長良川スポーツプラザ内、宿泊施設:和室(7名~11名収容32室) 洋室(シングル12室、ツイン10室) 交通アクセス:JR東海道本線岐阜駅、名古屋鉄道新岐阜駅下車タクシー15分 バス20分 (名古屋駅~岐阜駅約20分) 九州(飛行機)~岐阜駅 約2時間30分 四国(飛行機)~岐阜駅約2時間 大阪(新幹線)~岐阜駅 約1時間30分						
⑤ 誘致の必要性・効果 ※以下のア、イの内容について必ず記載してください。 ア 地方版総合戦略の重要な要素であること。 当該地方公共団体の総合戦略の重要な要素と、誘致する機関の業務・機能とが密接に関連し、総合戦略の目標達成にとって当該機関の移転が重要な要因となるものであること。また、例えば研究機関の移転であれば、特定分野の産学官の研究集積又は当該分野の関係産業の集積がなされている等、現状において一定の強みを持つものであること。(併せて地方版総合戦略の案の該当部分を参考資料として添付してください。)  イ 国の機関としての機能確保 当該機関が現在地から当該道府県に移転することにより、国の機関としての機能が確保でき、運用いかによってはむしろ向上することが期待できること。(例えば、移転により当該道府県以外の道府県の利便性が悪化し、国全体としての機能が低下しないか、移転により現在機能が集積していることの強み・メリットを損なうことにならないか等の問題点があったとしても、それを上回るだけの移転のメリットがあるか、など。)	【ア 地方版総合戦略の重要な要素】 ・岐阜県では、「スポーツ振興によるひとづくり」「スポーツを通じた交流の促進」を図るため、指導者の育成、スポーツ施設のさらなる周知とブランド力の向上、アスリートへの科学的サポートの強化等に取り組むこととしている。 ・さらに、平成27年度は、オリンピックに向けた競技力向上事業として「オリンピックアスリート強化支援事業」、今後県及び日本を代表する選手を発掘、育成する「ジュニアアスリート発掘、育成事業」を実施し、「岐阜県スポーツ科学センター(以下、GSSC)」をその活動拠点として位置づけ、アスリートへの手厚い医科学サポートすることとしている。 ・こうしたことから、JISSを誘致しGSSCと連携することで、科学的サポートの強化、ジュニア世代の発掘・育成、指導者の育成及び資質向上、支援体制の強化などを進め、本県の競技力向上やスポーツツーリズムなどを促進する。  【清流の国ぎふ創生総合戦略(案)該当箇所】 1.ひとを育む-(4)スポーツ振興による人づくり-①地域スポーツの推進 1.ひとを育む-(4)スポーツ振興による人づくり-②競技スポーツの推進 1.ひとを育む-(4)スポーツ振興による人づくり-③障がい者スポーツの推進 2.しごとをつくる-(4)国内外からの観光誘客等-②スポーツを通じた交流の促進  【イ 国の機関としての機能確保】 ・GSSCは、設立当初からJISSの医科学サポートに関する有識者会議にスタッフが参加するなどJISSとの連携実績が多いことや、現在17名の職員・スタッフと機器を有しており、JISSが行うアスリート支援事業に十分対応し得る。 ・また、日本で唯一の本格的な高地トレーニングができナショナルトレーニングセンター競技別拠点施設にも指定されている飛騨御嶽高原高地トレーニングエリアからも近く、連携したアスリート支援が可能である。 ・JISSによるアスリートへの医・科学支援機能が東京に極集中している現在、受け入れ数に制限があり、日本代表を目指す層に対応しきれない等のデメリットが生じているが、JISSが全国的に事業展開している「ジュニアアスリート発掘、育成事業」は、平成27年度以降、西日本7県が新規に取り組む意向を表明しており、西日本におけるJISS機能の需要が増加する見込みである。 ・こうしたことから、JISS機能の一部を有する西日本拠点をつくることにより、利用できるアスリートの層を広げ、更にきめ細かくサポートすることができる。JISSが日本代表レベルの国際的な選手の競技力の向上を担い、当県が西日本を中心に準代表レベルの選手の競技力の向上を担うことができれば、国内の競技力向上に向けて広く深いサポートが実現できる。						
⑥ 誘致のための条件整備の案 ※少なくとも、以下のことについて、誘致自治体による協力のあり方を含めた条件整備の案を示してください。 ア 施設の確保等 移転先の施設の確保・設置のための具体的な条件整備の案を示すこと。  イ 職員の居住環境確保への協力 職員の居住環境の確保について、国又は独立行政法人等に協力すること。	【ア 施設の確保等】 ・現在、岐阜県スポーツ科学センターが有する機器やスタッフをベースに、さらに整備・補充し協力する。  【イ 職員の居住環境確保への協力】 ・職員用住宅の斡旋を行う。						
⑦ その他誘致に当たり解決すべき課題への対応策の案 ※上記の他、当該施設の誘致の提案にあたって、解決すべきと考えられる論点とそれへの対応策を記述してください。							
⑧ 関係する市町村の意見等 ※当該誘致について、関係する市町村の意見等を記述してください。	-						
⑨ 道府県等の提案団体の担当課長	<table border="1"> <tr> <td>職名・氏名</td> <td>清流の国づくり政策課長 尾鼻 智</td> </tr> <tr> <td>電話番号(直通)</td> <td>058-272-1840</td> </tr> <tr> <td>電子メールアドレス</td> <td>c11122@pref.gifu.lg.jp</td> </tr> </table>	職名・氏名	清流の国づくり政策課長 尾鼻 智	電話番号(直通)	058-272-1840	電子メールアドレス	c11122@pref.gifu.lg.jp
職名・氏名	清流の国づくり政策課長 尾鼻 智						
電話番号(直通)	058-272-1840						
電子メールアドレス	c11122@pref.gifu.lg.jp						
⑩ 道府県等の担当団体の担当者 ※今後、当事務局との連絡を担当する者を記入してください。	<table border="1"> <tr> <td>職名・氏名</td> <td>技術主査 小林 崇泰</td> </tr> <tr> <td>電話番号(直通)</td> <td>058-272-1840</td> </tr> <tr> <td>電子メールアドレス</td> <td>kobayashi-takayasu@pref.gifu.lg.jp</td> </tr> </table>	職名・氏名	技術主査 小林 崇泰	電話番号(直通)	058-272-1840	電子メールアドレス	kobayashi-takayasu@pref.gifu.lg.jp
職名・氏名	技術主査 小林 崇泰						
電話番号(直通)	058-272-1840						
電子メールアドレス	kobayashi-takayasu@pref.gifu.lg.jp						